

報 道 資 料

令和4年11月29日（火）

福祉医療部 医療・介護保険局 介護保険課 担当：河井、鷹田

電話：0742-27-8534（ダイヤルイン） 内線：2850、2852

県内高齢者施設における新型コロナウイルス感染症のクラスター事案の発生について（5事案）

県内高齢者施設において、下表のとおりクラスター事案が発生したと認められます。

県においては、感染者と接触の可能性がある施設関係者に対するPCR検査、感染防止対策の指導など感染拡大防止に向けての対応を実施しました。

今後とも、県内高齢者施設における感染予防及び感染拡大防止に努めてまいります。

	施設類型	把握日	感 染 者 数		
				うち入所者 ・利用者	うち職員
A	通所	11月13日	13	8	5
B	通所	11月14日	28	20	8
C	入所	11月15日	6	5	1
D	通所	11月16日	10	7	3
E	通所	11月16日	9	8	1

※「感染者数」は、施設等からの聞き取りに基づき、最終確定と認められる人数です。

※「把握日」は、クラスター（5名以上の施設内感染）が疑われる状況を当課が認知した日です。

感染症法第16条第2項による個人情報保護の観点から、患者及びご家族等の個人情報については、特定されることのないよう、格段のご配慮をお願いします。関係者等への取材はご遠慮ください。